

## ご協力をお願いします



4月からごみ有料化

## 広報よなご

### おもな内容

- 2ページ ごみの有料化が始まりました
- 4ページ 新しい課・係ができます
- 7ページ 事務事業評価の結果をお知らせします
- 8ページ 情報クローズアップ
- 10ページ 幸せな社会づくりをめざして
- 11ページ 暮らしの情報
- 16ページ みんなの健康
- 18ページ 施設の催し物





# ごみの有料化が始まりました

## ごみの出し方が変わりました

### ◆ごみの有料化に伴うごみの出し方

区 分	変更	出 し 方	注 意 点
可燃ごみ	あり	指定ごみ袋（青い字）で出してください。袋に入らない場合は収集シール（青色）を貼って出してください。	今までの袋に収集シールを貼っても収集できません。
不燃ごみ・ 不燃性粗大ごみ		指定ごみ袋（オレンジの字）で出してください。袋に入らない場合は収集シール（オレンジ色）を貼って出してください。	
資源物、 有害ごみ	なし	出し方は今までと変わりません。今まで袋に入れて出していたものは、米子市推奨袋（赤い字）・淀江町区域指定袋（緑の字）・色のついていないレジ袋などに入れて出してください。	新しい指定ごみ袋や収集シールは使わないでください。

※米子市指定ごみ袋と収集シールは、スーパーやホームセンターなどの「米子市指定ごみ袋・収集シール取扱店」で購入することができます。

## 負担の軽減があります

市の福祉サービスを受けておられる方や乳幼児がいる世帯の経済的負担を軽減します。

下の表の福祉サービスを受けておられる世帯には、最大で年間平均使用量の3分の1程度の可燃ごみ専用指定ごみ袋を無料で支給します。

4月1日現在で対象の方には、市から4月中に「米子市可燃ごみ指定ごみ袋引換券」をお送りします。「引換券」が届いたら、スーパーなど「米子市指定ごみ袋・収集シール取扱店」で指定ごみ袋と引き換えてください。なお、「引換券」の発行に申請などは必要ありません。

対象となる福祉サービス	支給枚数
生活保護世帯（在宅に限ります）	40枚（最大） ※年度中に対象である期間に応じて支給枚数が異なります。
児童扶養手当受給世帯	
特別児童扶養手当受給世帯	
特別障害者手当を受けている方がいる世帯	
老齢福祉年金を受けている方がいる世帯	
要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯（在宅に限ります）	対象者の人数×40枚（最大） ※年度中に対象である期間に応じて支給枚数が異なります。
補装具給付事業によりストマ用装具やおむつなどの助成を受けている身体障がい者（児）がいる世帯	
2歳未満の乳幼児がいる世帯	

## ボランティア清掃

道路や公園などの公共の場所の清掃にご協力いただきありがとうございます。今後ともご協力いただける自治会や団体、個人みなさんに、市役所環境政策課・淀江支所市民生活課でボランティア専用ごみ袋とボランティア専用収集シールをお渡しします。

くわしくは「よなごみ通信」、「米子市ホームページ」をご覧ください。

## 春の市内一斉清掃

4月15日（日）

私たちの手で  
美しい米子を



## 生ごみ処理機などの購入費を補助します

平成19年度から、生ごみ処理機（機械・容器）などの購入費の補助を行いません。補助金を受けるためには、購入前の事前申込みが必要です。申込者多数の場合は抽選となります。

くわしくは「よなごみ通信」、「米子市ホームページ」をご覧ください。

## ごみ分別収集カレンダー



平成19年度の「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」を発行しました。

まだご家庭に届いていない場合は、各校区の公民館、市役所1階の総合案内・環境政策課、淀江支所市民生活課、行政窓口サービスセンター（公会堂内）、福祉保健総合センター（「ふれあいの里」3階）、でお受け取り下さい。

- 有料化の実施に伴う、出し方の変更点も掲載しています。
- 分別方法はカレンダーの23ページ以降をご覧ください。
- カレンダーの収集日を確認して、ごみを出してください。

※収集日の変更にご注意ください。

「ペットボトル、再利用ビン、牛乳パック」の収集日が、祝日や年末年始の休日などの関係で、通常と異なる場合があります。ごみ分別収集カレンダーで収集日を確認して持ち出してください。

## ビデオテープなどの持ち込み

ビデオテープ・カセットテープは、磁気テープを可燃ごみ、テープ本体を不燃ごみに分別していただいますが、4月から、家庭から持ち出されるものに限って、分別せずそのまま「リサイクルプラザ」（伯耆町）に直接持ち込むことができます。

- 持ち込みの際、ビデオテープ・カセットテープと他の不燃ごみは、必ず別にしてください。
- ごみ置場に出される場合は、今までどおり、磁気テープとテープ本体に分別してください。
- レンタルビデオ店などの事業所から排出されるものは産業廃棄物となりますので、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

## ごみの持ち去り行為禁止

4月から、市または市の収集委託業者以外が、適正に持ち出された家庭廃棄物を、ごみの集積場所（ごみステーション）から収集することを禁止します。

違反した者には、市から禁止命令書を交付し、この命令に違反した者は、20万円以下の罰金に処せられます。なお、罰則は平成19年10月1日から施行されます。

資源回収団体は、ごみの集積場所と区分して団体専用の置場を設置していただきますようお願いいたします。

# 新しい課・係が できます

「みんなのための市役所」を目指し、財政健全化のための職員の定員の適正化と、スリムで効率的な組織づくりに向け、4月から市役所の組織機構を改正します。

このうち、特に市民の皆さんの生活と関わり  
の深いものをお知らせします。

■問い合わせ 行政経営課 (☎23-5342)

## 総務部関係

### ■「情報公開係」の新設

情報公開・個人情報保護制度は総務課法制係で対応していましたが、新たに総務管財課（総務課を再編）に情報公開係を設置して体制の充実を図ります。

### ●総務管財課 情報公開係

場所：本庁舎3階

☎23-5352

Eメール：

somu@yonago-city.jp

### ■「防災安全課」の新設

総務課の危機管理室で担当していた防災・災害対策と、市民参画課の自治振興係で担当していた防犯・交通安全対策を1つにした「防災安全課」を新たに設け、課内に「防災安全係」を置きます。

### ●防災安全課 防災安全係

場所：本庁舎3階

☎23-5337

Eメール：

bousai@yonago-city.jp

## 企画部関係

### ■「協働推進課」の新設

市民の皆さんの協働によるまちづくりをより一層推進するため、市民参画課を再編して新たに「協働推進課」を設け、課内に「協働推進係」を置きます。協働推進課では、市民参画・協働の推進、自治会、ボランティア、消費生活相談などを担当します。

### ●協働推進課 協働推進係

場所：本庁舎4階

☎23-5375

Eメール：

kyoudou@yonago-city.jp



## 市民人権部関係

### ■部の再編

市民生活に密着した業務（福祉保健関係を除く）の窓口を担う部門と、人権政策を担う部門をあわせもつ「市民人権部」を再編します。

改正前	改正後
市民環境部 市民課	市民人権部 市民課
総務部 課税課 収税課	課税課 収税課
福祉保健部 保険課	保険年金課
人権政策部 人権政策課 男女共同参画推進室	人権政策監 人権政策課 男女共同参画推進課

### ■「人権政策監」の設置

人権政策部を市民人権部に統合しますが、引き続き、人権施策の推進を図るため、部長級の「人権政策監」を設置します。

### ●人権政策監

場所：第2庁舎1階

☎23-5205

### ■「保険年金課」へ再編

市民課に置いていた「年金係」を保険課に移して「保険年金課」とし、国民健康保険業務と国民年金業務との連携強化を図ります。

### ●保険年金課

場所：本庁舎1階

・国保係 ☎23-5121

・収納係 ☎23-5124

・医療給付係 ☎23-5123

・年金係 ☎23-5142

Eメール：

hoken@yonago-city.jp

### ■市民課でも税証明を発行します

本庁舎1階の税証明発行コーナーを廃止して、1階の市民課カウンターに受付窓口を設置します。なお、税証明は、2階の課税課の窓口、行政窓口サービスセンター（公会堂横）、淀江支所市民生活課でもこれまでどおり発行します。

●課税課 庶務係 ☎23-5111

Eメール：

kazei@yonago-city.jp

## 環境下水道部関係

### ■部の再編

生活に密着した環境行政を担当する環境部門と下水道部門を、「環境下水道部」として1つにします。

改正前	改正後
市民環境部 環境政策課 環境事業課	環境下水道部 環境政策課 環境事業課
下水道部 業務課 計画課 工務課 施設課	下水道事業監 下水道業務課 下水道整備課 下水道施設課

### ●環境政策課

場所：本庁舎1階

・環境計画係 ☎23-5256

・環境保全係 ☎23-5257

・廃棄物対策係 ☎23-5300

Eメール：

kankyoseisaku@yonago-city.jp

### ●環境事業課

・庶務係、業務係、管理係

場所：

米子市クリーンセンター内

☎30-0270

Eメール：

kankyojigy@yonago-city.jp

### ●下水道業務課

・庶務係 料金係

場所：内町 湊山公園となり

☎34-1301

Eメール：

gyounu@yonago-city.jp

### ●下水道整備課

・計画係、普及係、工務第一係、工務第二係

場所：内町 湊山公園となり

☎34-1301

Eメール：

seibi@yonago-city.jp

### ●下水道施設課

・施設維持係、施設工事係、環境検査室

場所：安倍 内浜下水処理場内

☎29-5004

Eメール：

shisetsu@yonago-city.jp

## 経済部関係

### ■「耕地課」と「農政課」を

#### 「農林課」へ

林務や土地改良事業を担当する「耕地課」と、農業政策を担当する「農政課」を統合して「農林課」とします。

#### ●農林課

場所：第2庁舎4階

・農政係 ☎23—5221

・農林振興係 ☎23—5222

・土地改良係 ☎23—5233

Eメール：nourin@yonago-city.jp

## 建設部関係

### ■「維持管理課」の新設

管理、土木、都市整備課のそれぞれで行なっていた道路、河川、公園緑地の維持管理を担当する「維持管理課」を新たに設け、「管理係」と「維持係」を設置します。

#### ●維持管理課

場所：本庁舎2階

・管理係 ☎23—5241

・維持係

☎23—5284、5245

Eメール：kanri@yonago-city.jp

### ■「都市整備課」の廃止

土地区画整理事業などの事業縮小に伴い、「都市整備課」を廃止しますが、土木課に「都市整備係」を置いて土地区画整理事業に関することや公園緑地の整備に関することを担当します。

#### ●土木課

場所：本庁舎2階

・道路係 ☎23—5281

・河川係 ☎23—5282

・都市整備係 ☎23—5296

Eメール：

doboku@yonago-city.jp

### ■開発許可を「建築指導課」へ

都市計画課で行なっていた開発指導・許可を「建築指導課」（建築指導室を名称変更）に移し、「建築指導係」と「開発指導係」の2係を置きます。

#### ●建築指導課

場所：本庁舎2階

・建築指導係

☎23—5236、5237

・開発指導係 ☎23—5238

Eメール：

kenchikushido@yonago-city.jp

## 淀江支所関係

### ■淀江地域の保健業務を

#### 健康対策課に

淀江支所福祉保健課で行なっていた淀江地域の各種健診・相談、健康手帳・母子手帳交付等の保健手続きの窓口が、すべて健康対策課となります。

これに伴い、淀江支所の福祉保健課を廃止し、福祉保健課の「福祉係」は市民生活課に統合します。

#### ●健康対策課

場所：「ふれあいの里」3階

・庶務係 ☎23—5451

・母子保健係 ☎23—5454

・成人保健係 ☎23—5452

Eメール：

kentai@yonago-city.jp

#### ●淀江支所 市民生活課

・市民係 ☎56—3115

・税務保険係 ☎56—3114

・福祉係 ☎56—3113

Eメール：

shiminseikatsu@yonago-city.jp

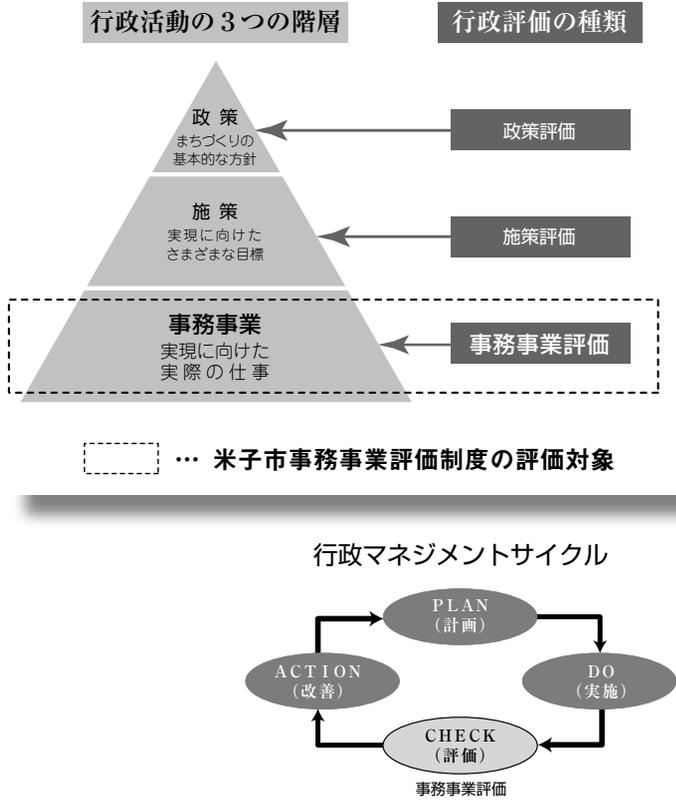
## 「助役」が「副市長」に、「収入役」が「会計管理者」に変わります 地方自治法の改正に伴い、助役制度と収入役制度が見直されました

### ◆助 役・・・助役に代わり、「副市長」を置きます。

呼び方が変わるとともに、これまでの市長の補佐、市長の代理、事務の監督に加えて、政策や企画をつかさどること、市長の権限の一部を市長から委任を受けて事務を執行することができることとなりました。

### ◆収入役・・・特別職の職としては廃止し、一般職の職員のうちから市長が任命する「会計管理者」を置きます。この「会計管理者」の職務内容は収入役の職務内容と同じです。

# 事務事業評価の結果をお知らせします



米子市では行政改革の取り組みの一環として、平成15年度から事務事業評価制度を導入しています。

この制度は、行政の活動を大きく「政策」、「施策」、「事務事業」の3つの階層に分類し、そのうちの「事務事業」を対象に毎年度評価を行なうものです。これは、行政マネジメントサイクル「PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（評価）－ACTION（改善）」の中の「CHECK（評価）」にあたります。

この事務事業評価により、行政マネジメントシステムをより機能させるとともに、事務事業の具体的な改善を図ります。

## Q. 事務事業評価制度の目的は？

- A. ①成果重視の行政運営システムへの変革、  
 ②限られた財源の有効活用、  
 ③市民への説明責任の質的向上、  
 ④職員の意識改革を目的としています。

## 平成18年度の評価結果は…

平成18年度は、19年度に行なう予定のすべての事務事業のうち、954本の事前評価を実施しました。評価は、各担当課による「1次評価」と、各部長などで構成される事務事業評価委員会による「2次評価」の2段階で行ないました。（※水道事業の2次評価は、水道局長が行ないました。）

そのうち、平成18年度以前からの「継続事務事業」は903本ありましたが、今後の方向性について、661本は「現状維持」が適当であり、242本については「見直し」が必要であると判断しました。

また、平成19年度から実施予定の51本の「新規事務事業」について、41本は「実施」が適当であり、3本については「再検討」が必要であると判断しました。

この事務事業評価の結果は、事務事業の見直しなどに反映させています。

### ◆継続事務事業（903本）

	現状維持	見直し			
		充実・拡大	効率化・改善	統合・縮小	廃止・休止
評価本数(本)	661	62	155	20	5
割合(%)	73.2	6.9	17.2	2.2	0.5

### ◆新規事務事業（51本）

	実施	条件付実施	再検討
評価本数(本)	41	7	3
割合(%)	80.4	13.7	5.9

事務事業評価制度の内容や評価結果の詳細は、「米子市ホームページ」や企画課の窓口でご覧になることができます。

### ■問い合わせ

総合政策課

(☎23-5351)

ご存じですか？

## 「こどもかけこみ 110 番」

子どもを犯罪や事故から守るために、市内の約 1,200 か所の住宅や事業所にご協力をいただき、「こどもかけこみ 110 番」を設置しています。

黄色のステッカーが目印です。子どもさんと一緒に、通学路や近所にある「こどもかけこみ 110 番」を確認しておきましょう。

ステッカーの設置にご協力いただける方は、米子市少年育成センター（☎35-0852）か、お住まいの校区の小学校までご連絡ください。



## 未成年者の飲酒を防止しよう

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

未成年者の飲酒は、法律で禁止されており、保護者には、監督する未成年者の飲酒を制止する義務があります。

家庭や地域全体で未成年者に飲酒をさせないようにしましょう。



成長過程にある未成年者の飲酒には、次のような影響があると言われています。

- 身体的影響（肝臓障害、脳障害、性せん障害など）
- 精神的影響（性格の変化、学習意欲の低下など）
- 社会的影響（非行問題、交通事故など）

■ 問い合わせ 生涯学習課（☎23-5441）

### 保険年金課からのお知らせ

#### 国民健康保険証は届きましたか？

4月から利用していただく国民健康保険被保険者証（保険証）を、3月中旬に配達記録郵便で送付しました。新しい保険証がまだ届いていない方は、期限切れの古い保険証をお持ちになって、保険年金課の窓口でお受け取りください。

#### 国民健康保険料所得申告書は提出されましたか？

国民健康保険料所得申告書の提出は、国民健康保険料を適正に算定するために必要です。申告書は、国民健康保険証と一緒に送付しています。まだ提出されていない方は、4月16日（月）までに保険年金課に提出してください。

■ 問い合わせ 保険年金課（☎23-5121、5124）

## 第8次米子市交通安全計画を作成

米子市交通安全対策会議では、このたび交通安全対策基本法の規定に基づく「第8次米子市交通安全計画」を作成しました。

米子市では、この計画に基づき、国の地方行政機関や鳥取県、その他の関係機関・団体などと連携、協力しながら、市内の交通安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施し、『交通事故のない安全で安心して暮らすことができる社会』を目指します。

- 計画の目標 米子市内での年間の交通事故死者数を 7人以下とする。  
米子市内での年間の交通事故死傷者数を 1,200人以下とする。

■ 計画の期間 平成18年度から平成22年度までの5年

■ 計画の位置づけ

米子市域での道路や鉄道などの陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策を推進するための大綱

■ 計画の公表 「米子市ホームページ」、各公民館、淀江支所、防災安全課（本庁舎3階）で閲覧できます。

■ 問い合わせ 防災安全課（☎23-5337）

## ご利用ください！米子市民交流広場

米子市では、市民の皆さんの活動情報や作品の展示、イベントの開催など、自主的な活動の場としてお使いいただける米子市民交流広場を、米子駅前サティ4階に設置しています。広場は、広さ254.87㎡のオープンスペースで、6区画に分割されており、1区画単位でご利用いただけます。

なお、営利を主たる目的とするもの、政治的または宗教的な活動や、大きな音を出すコンサートなどにはご利用いただけません。

ご利用いただくには、あらかじめ申込みが必要です。ご利用に関するご相談など、お気軽にお問い合わせください。

- 利用可能時間 午前10時～午後9時  
(日曜日は午前9時～午後9時)
- 料金 1区画1日あたり500円
- 申込・問い合わせ 協働推進課 (☎23-5375)

## 「米子市子どもの読書活動推進ビジョン」完成

米子市では、平成13年に施行された『子どもの読書活動の推進に関する法律』に基づいて、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

このたび、読書活動の推進を図るための計画『米子市子どもの読書活動推進ビジョン』を策定しましたので、皆さんにお知らせします。

この「ビジョン」を多くの方に知っていただくため、米子市立図書館、児童文化センター、公民館のほか、さまざまな施設や団体・個人へお配りする予定です。

- 問い合わせ  
生涯学習課生涯学習係 (☎23-5443)

「大自然の恵みとっとりファーム 2007」

## 第9回全国和牛能力共進会

平成19年10月11日(木)▶14日(日)

### この秋、米子で「和牛のオリンピック」開催！

10月11日(木)から14日(日)にかけて、米子市崎津住宅団地をメイン会場に、第9回全国和牛能力共進会「大自然の恵みとっとりファーム 2007」が開催され、約20万人の来場者が予想されます。

「全国和牛能力共進会」は、5年に1度、全国規模で開催される和牛の品評会で、「和牛のオリンピック」とも呼ばれるイベントです。日本中から選抜された優秀な和牛が一堂に会し、その体型、産肉能力などの優劣を競うこのイベントは、その成果が将来の和牛ブランド化に大きく影響するだけに、地元和牛関係者にとっては、まさに威信をかけた大会です。

もちろん、和牛関係者だけでなく、市民の皆さんや全国から来られる多くのかたに、鳥取県の、そして米子の食・文化・観光などの魅力を存分に楽しんでいただく総合的な祭典です。

2007年秋、皆さんのご来場をお待ちしています！

- 問い合わせ  
全国和牛能力共進会鳥取県実行委員会  
(☎21-2664)

### ボランティアスタッフ募集！

大会期間中にボランティアをしていただける方を募集しています。ぜひご一報ください！

- 申込・問い合わせ  
鳥取県西部総合事務所 県民課  
(☎31-9649)



# 幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 (☎23-5415)

## 情報と人権

あなたの身のまわりにもこんなことが起こっていませんか

たまたま見ていたインターネットの掲示板に知人の中傷が書きこまれていた。

明らかに有害な情報を子どもがインターネットで閲覧していた。

全く心あたりがないのに個人当てにダイレクトメールが送られてきた。



携帯電話やパソコンから接続するインターネットが普及して、私たちは多量の情報を一瞬にして発信したり、収集したりすることができるようになりました。しかし、こうした情報のやりとりの中で新たな人権侵害が発生しています。

インターネットでは掲示板を利用して自らを明らかにすることなく情報を書き込むこともできます。この掲示板に他人の人権を侵害するような書き込みが増加し、

差別を助長しています。

そしてホームページに掲載されている情報の中には有害なものも多数あり、利用者が犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

また、個人の情報が自分の意思とは関係なく収集されたり、利用されたりして個人のプライバシーが容易に侵害されています。

こうした中で、情報を発信する場合にはプライバシーの保護をはじめ、その他にも著作権の尊重、発信する情報の正確性や信頼性、情報の受け手を考慮した表現方法などの情報モラルを守ることが必要です。

一方でコンピューターやテレビをはじめとする情報メディアを利用する際に、誤った情報や不十分な情報にふりまわされることなく、さまざまな情報を主体的に選択し、内容を読み取り、活用する能力(メディア・リテラシー)が必要で

す。さまざまな情報を活用しながらも情報モラルを守り、メディア・リテラシーを高めていくことが、お互いの人権を守り、差別のない幸せな社会を築いていくためには必要なのではないでしょうか。

## 美術館通信

### 「晩春」 香田勝太



香田勝太《晩春》1919年  
紙本・着彩・六曲一隻屏風 167.0×360.0(センチ)  
米子市美術館寄託

伯耆町(旧溝口町根雨原)生まれの香田勝太(1885～1946)が、大正8(1919)年に制作した屏風です。

川沿いの桜は満開で、ところどころに松が描かれています。画面中央、川の合流点には1人の人物が見えます。一仕事終わったのでしょうか、筏に乗って、たばこを燻らしながら、桜見物をしているかのようです。ゆったりとした時間が流れている山間の晩春の様子です。

香田は、明治38(1905)年、東京美術学校入学のため上京して以来、疎開のため帰郷する昭和19(1944)年までの約40年間は東京で過ごしました。その間にもたびたび帰省し、

大山とその裾野の野山や草花をモチーフとしていました。この作品も大山の山間を題材としたものと思われます。

米子市美術館では、この作品の画稿を発見し、多くの香田のデッサンとともに収蔵しています。画稿には「全体に柔かな調子」とメモされています。

この作品は29日(日)から6月3日(日)まで開催の常設展Ⅰ「米子市美術館／植物図“館”」でご覧いただけます。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424)

URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

## 相 談

### 行政相談

行政相談委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 3日(火)、13日(金)、23日(月)、

5月8日(火)

※いずれも午後1時～4時  
ところ

男女共同参画センター「かぶりあ」  
(米子駅前サティ4階)

### 問い合わせ

協働推進課 (☎23-5373)

### 人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 10日(火)、5月10日(木)

※いずれも午後1時～4時

ところ 「人権情報センター」

市役所第2庁舎1階

### 問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)

### 農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

とき 19日(木)

●市役所本庁402会議室(4階)

午前10時～正午

●淀江支所第1会議室(1階)

午後2時～4時

### 問い合わせ

農業委員会 (☎23-5277)

## お 知 ら せ

### 重度心身障がい者(児)

#### タクシー料金助成

重度心身障がい者(児)の方に、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付します。

#### 対象

市内にお住まいで、身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方、療育手帳Aをお持ちの方  
ただし、住民税非課税の方に限り  
ます。

#### 助成金額

1回の利用につき初乗り料金から手帳提示による1割引を受けた後の額の

### タクシー利用券枚数

1人1か月につき3枚発行

※申請には手帳と印鑑が必要です。

交付場所・問い合わせ

障がい者支援課

(☎23-5153)

淀江支所市民生活課

(☎56-3113)

### 小・中学校の就学援助

小・中学生のお子さんがおられる保護者の方で、経済的に困りの方に対して、就学に関する費用の一部を補助します。希望される方は各小・中学校へお申込ください。

※所得審査があります。

※生活保護世帯を除きます。

支給される予定のもの

学校給食費の一部、医療費(特定の疾病に限ります)、学用品に関するものなど。

#### 問い合わせ

お近くの小・中学校または、  
学校教育課 (☎23-5431)

### 前納報奨金制度の廃止

市県民税(普通徴収分)と固定資産税を、第1期の納期限内に全期分を一括して納めていただいた

場合に交付していた前納報奨金を4月から廃止します。

なお、全期分を一括して納めていただく「前納」は、これまでどおりできますので、引き続きご利用ください。

#### 問い合わせ

収税課 (☎23-5161)

### 水道メーター取り替えます

水道の使用量を測る水道メーターは、計量法に基づいて定期的(8年以内)に取り替えています。5月から、市内で約7500世帯の水道メーターを取り替える予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※取り替え作業で宅地内に立ち入りますので、ご了承願います。

※不在時は、取替え済のお知らせを郵便受けなどに入れます。

※取替え後は、一時的に空気や濁り水などが出る場合がありますので、水を少し流していただくなど気をつけてお使いください。

※取り替え作業は、水道局が指定した工事業者が行ないます。

#### 問い合わせ

水道局営業課 (☎32-6111)

## 米子消防署新庁舎完成

富士見町の米子消防署新庁舎が、3月末に完成しました。

これに伴い、一時的に消防局(西三柳)で行なっていた各種相談・証明・届出・申請などの業務を、4月から米子消防署新庁舎で行ないますのでご注意ください。工事の間、大変ご迷惑をおかけいたしました。今後ともご理解、ご協力をお願いします。

なお、米子消防署新庁舎の住所、電話番号はこれまでどおりです。

**米子消防署の住所・電話番号**  
富士見町1丁目103番地1  
(☎39-0251)



米子消防署新庁舎

## 商店街の空き店舗で

### 商売を始めてみませんか?

中心市街地の商店街の空き店舗を利用して商売を始めようとする方を対象に、店舗改装費などを補助します。お早めにお問い合わせください。

#### 対象となる店舗

中心市街地の商店街の空き店舗

**対象** 商業を営んでいる方など(空き店舗の所有者は除きます)

**対象経費** 店舗改装費、備品購入費、広告宣伝費

**補助金額** 対象経費の3分の1以内(上限50万円)

**第1回受付締切** 27日(金)

※申請者多数の場合、補助金額を減額することがあります。

※市税などの滞納がある場合、補助制度の利用が制限されます。

**問い合わせ**  
商工課 (☎23-5219)

## 国民年金のお知らせ

### ●国民年金保険料が変わります

4月から平成20年3月までの国民年金保険料が240円引き上げられ、月額14100円となります。口座振替や前納にすると割引となる制度もありますので、社会

保険事務所に相談ください。

### ●こんなときは市役所に届出を

- ・20歳になったとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く)
- ・会社を退職したとき
- ・配偶者の扶養からはずれたとき
- ・市外から転入したとき(厚生年金・共済組合の加入者を除く)

### ●学生納付特例制度の申請を

20歳で国民年金に加入された学生や、今年の3月まで「学生納付特例制度」が承認されている学生で、引き続き制度を利用希望の方は、新たに19年度の申請が必要です。手続きには、4月以降の在学証明書か、学生証のコピーを添付し、市役所保険年金課で申請してください。

#### 問い合わせ

保険年金課年金係  
(☎23-5142)  
米子社会保険事務所  
(☎34-6111)

## 募集

### 自衛官募集

防衛省では、自衛官を募集しています。

### ▼2等陸・海・空士

※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)、または市役所総務管財課(☎23-5331)にお尋ねください。

## 韓国語入門講座

初心者のための「韓国語入門講座」を開催します。

韓国語の講座を通じて、韓国の文化に触れてみませんか。

**とき** 5月10日(木)～8月16日(木) 午後3時～4時  
(原則として木曜日・全15回)

#### ところ

市役所旧庁舎603会議室ほか

#### 対象

市内にお住まいで、これから韓国語を勉強しようとしている方

(ただし、平成18年度の韓国語講座を受講された方を除きます)

**講師** 米子市国際交流員

柳 潤 慶

**募集人員** 25人

(定員になり次第締め切ります)

**受講料** 無料

※18日(水)午前8時30分から

電話受付開始

**申込・問い合わせ**

総合政策課 (☎23-5374)

## 市民農園の入園者を募集

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか？

**募集区画数**（1区画約30㎡）

日原農園：8区画

夜見農園：2区画

### 貸付期間

貸付決定日～平成20年2月29日

**利用料** 年間2600円

**募集期間** 2日（月）～13日（金）

※申込多数の場合は抽選。

### 申込方法

農林課（市役所第2庁舎4階）にある申込書でお申し込みください。

**申込・問い合わせ**

農林課（☎23-5221）

## 広告を募集します

水道検針『水道使用水量・料金等のお知らせ』票の裏面に掲載する有料広告を募集します。

水道検針の際にその場で発行する「お知らせ」票は、水道を使用されているところであれば必ずお渡しするものです。この機会にぜひご利用ください。

**募集期間** 20日（金）～5月21日（月）

**掲載期間** 8月1日～

平成20年1月31日

## 掲載内容

フルカラー、縦12×横6.5センチ

### 掲載回数・配布場所

3回：米子市、境港市、日吉津村の、検針をしている全所帯・事業所

**予定最低料金** 42万円（税込）

※応募者が複数の場合は入札とします。

広告の掲載基準など、くわしくはお問い合わせください。

### 問い合わせ

水道局営業課（☎32-6111）

## 絵画教室生徒募集

**とき** 5月12日（土）、7月14日（土）、9月8日（土）、11月10日（土）、1月12日（土）、3月8日（土）

※いずれも午後2時～5時

**ところ** 米子サンアビリティーズ

（皆生3丁目）

**定員** 10人

（障がいのある方優先）

**講師** 八尾洋一さん

（山陰新協美術会）

**受講料** 無料

（画材などの実費負担あり）

**募集期間** 随時

### 問い合わせ

米子サンアビリティーズ

（☎23-0699）

## 合併処理浄化槽設置補助金を支給します

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、共同住宅・長屋住宅などを除く専用住宅や事務所などの併用住宅に、合併処理浄化槽をこれから設置される方に対して補助金を交付します。ただし、初めての設置で、市税などの滞納がなく、平成20年3月末までに設置できる方に限ります。（法人・団体などを除きます。）また、その他にも補助金交付の条件、補助対象地域の制限などがありますので、くわしくは下水道整備課まで、お早めにお問い合わせ下さい。

※予算がなくなり次第、申請の受付は終了します。

### ■補助対象地域

旧米子市域の都市計画区域内における湖沼法指定地域・生活排水対策重点地域などで、公共下水道や農業集落排水の計画・整備がなされていない地域が対象です。

- 和田・夜見地区の全部、
- 明道・義方・就将・車尾・福生東・福米東・福米西・加茂・河崎・住吉・彦名・崎津・大篠津・富益・成美・尚徳・五千石・巖地区のそれぞれ一部

浄化槽の大きさ	補助金額（限度額）
5人槽	352,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円

「合併処理浄化槽」…台所や洗濯、風呂などの生活雑排水と、し尿とを併せて処理する浄化槽のこと

■申込・問い合わせ 下水道整備課（☎34-1387）

## 生涯学習相談

思い立ったときがチャンスです

何かを学びたい、始めたいと思ったとき、お気軽にお尋ねください。

市主催の学習講座や公民館で活動しているサークルなどを紹介しています。

■とき 午前10時～正午、午後1時～4時  
ただし、土、日、祝日を除きます

■ところ 生涯学習課（第2庁舎3階）  
（☎23-5444）

## 鳥取県の最低賃金

鳥取県の最低賃金は、次のとおり定められています。

◆鳥取県最低賃金 1時間614円

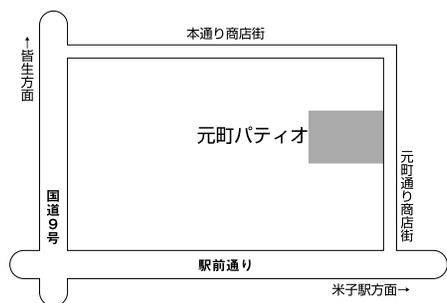
◆産業別最低賃金

電気機械器具等製造業最低賃金	1時間714円
各種商品小売業最低賃金	1時間685円

■問い合わせ

米子労働基準監督署（☎34-2231）

## 商店街のイベント広場をご利用ください



元町通り商店街に、屋外イベント広場「元町パティオ」(約600㎡)を開設しています。フリーマーケットや展示即売会などのイベントや活動に利用できます。

なお、事前の申込みと使用料が必要です。商工課までお気軽にお問い合わせください。

皆様のご利用をお待ちしています。

### ■申込・問い合わせ

商工課(☎23-5219)

## 「童謡をみんなでうたう会」参加者募集

### ●月曜コース(参加料年額500円)

「日本・世界の懐かしい歌を楽しく歌います」

毎月第2月曜日・午前10時～11時30分 ※第1回目は4月9日 講師 むらあやしほる 村尾義晴さん

### ●木曜コース(参加料年額500円)

「懐かしい童謡・唱歌から新しい童謡まで歌います」

毎月第4木曜日・午前10時30分～11時30分 ※第1回目は4月26日 講師 ふるせみほこ 古瀬美保子さんほか

### ●チャイルドコース(参加無料)

「小さな子どものためのうたを歌います」

毎月第4木曜日・午前11時30分～正午 ※第1回目は4月26日 講師 やまいし 山石ひろ子さんほか

### ■募集期間 4月1日から12月末

### ■参加対象 どなたでも参加できます。チャイルドコースは保護者と同伴。

※ご希望のコースを文化ホールに申し込んでください。

### ■申込・問い合わせ 米子市文化ホール(☎35-4171)



## 公会堂虹のひろば「トロンボーンカルテットに親しむ夕べ」

地元の4人のトロンボーン奏者によるミニコンサート

■と き 25日(水)午後7時30分～9時

■ところ 米子市公会堂 ホールロビー

■出演 アンサンブル SHADE  
(たけだあつし 竹田篤司さん・すみたまこと 隅田誠さん・くすみまさよし 楠見公義さん・まつもとひろかず 松本弘一さん)

■曲 目 グロリア(ヘンデル)  
ポップスイート第3番(フラッケンポール) ほか

■入場料 無料

■定 員 150人(当日入場自由)

■問い合わせ 米子市公会堂(☎22-3236)



### ホール利用促進事業

米子市公会堂や淀江文化センターなどの利用促進を図るため、年間を通じてミニコンサートなどを行ないます。10月以降のイベントの出演者と運営スタッフを募集しています。くわしくはお問い合わせください。

## 米子市営住宅入居者を募集します

### ■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
上福原住宅	皆生温泉4丁目	56R2	204	中層耐火5階建	3DK	16,200 ～26,900	S56

### ■入居者の資格

- 市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方（単身向住宅を除く）。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかな方。
- 米子市税などに滞納がないこと

■申込受付期間 2日(月)～10日(火) 土・日を除きます。

■申込受付場所 建築課(本庁舎2階)、淀江支所地域整備課

### ■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類)。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

<住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります>

■入居選考方法 16日(月) 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 5月1日(火)

※次回の市営住宅入居者募集期間は5月1日～11日の予定です。

■問い合わせ 建築課(☎23-5263)

特定公共賃貸住宅(陰田町、3LDK・家賃月額69,000円)の募集もしています。

くわしくは建築課までお問い合わせください。

## 定期駐車場の利用者を募集します

■場所 末広町309番地  
(米子駅前簡易駐車場)

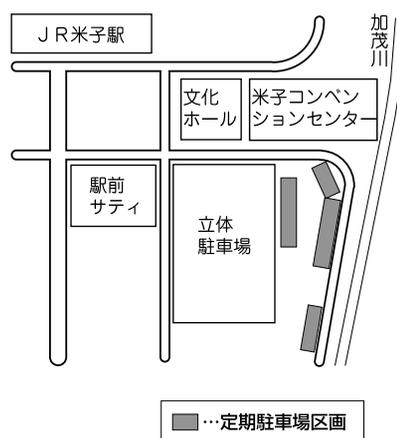
■区画数 50区画(屋外、平面)

■料金 1か月 8,400円

■申込・問い合わせ

米子駅前開発(株) (☎22-5475)

### ●駐車場案内図



### おわびと訂正

「広報よなご」3月号14ページ「市有林内の立木を売払います」の記事中、立木の見込本数を「10,574本」としていましたが、正しくは「1,574本」でした。おわびして訂正します。

## 「見つけよう米子の景観！」 米子の都市景観写真を募集！

### 第14回 米子の都市景観写真展

#### ■テーマ 「道」 路地・露地(ろじ)

田舎にも街中にもあるたくさんの「ろじ」。家と家の中の「路地」や公園などの「露地」。

昔懐かしい面影、遊びやコミュニケーションの空間、車では発見できないあなたの道「ろじ」の写真を募集します！

#### ■募集規定

- ・白黒またはカラープリントで、2Lまたはキャビネ(縦・横不問)。
- ・必ず市内で撮影し、未発表のものに限ります。
- ・市外の方でもご応募できます。

■募集期限 5月1日(火)～8月16日(水)

■応募方法 都市計画課にお問い合わせください。

※最優秀賞、優秀賞、入選、佳作などの作品を、10月下旬から市役所などに展示する予定です。

■応募・問い合わせ 都市計画課(☎23-5293)



平成18年度最優秀賞  
やはたてつや  
矢畑哲也さんの作品 「惜春」

# みんなの健康

## お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次以降に受けてください。

ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)

受付 午後1時～2時

(接種は午後1時15分から)

その他 母子健康手帳、予診票をお持ちください。  
(母子健康手帳がないと受けられません)  
「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

体温は接種会場で測ります。

### ◆結核予防接種(BCG)

対象児	接種日
H18年12月31日～H19年1月12日生	4月12日(木)
H19年1月13日～1月26日生	4月26日(木)
H19年1月27日～2月15日生	5月15日(火)

※生後3か月で接種します。

※生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)は、なくなりました。

### ◆ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H18年5月生	1回目の接種を受けていない方は、	4月11日(水)
H18年6月生	下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	5月23日(水)
H18年7月生		6月13日(水)
H18年8月生	4月25日(水)	6月26日(火)
H18年9月生	5月30日(水)	9月12日(水)

※7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※6週間以上の間隔において2回飲みます。  
(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

## 麻しん風しんの予防接種を受けましょう

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれのお子さんへ

お子さんの成長とともに外出の機会が多くなります。

予防接種を受けて、免疫をつけ、感染症にかからないように、また、他の人にうつさないようにしましょう。

過去に麻しん、風しん予防接種をそれぞれ1回すまされたお子さんも、就学前年度1年間(年長さん)の間に、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種しましょう。

予防接種種類	対象	回数
麻しん風しん混合(MR)	1期…1歳～2歳未満	1回
	2期…小学校就学前年度の1年間(年長さん)にあるお子さん	1回

※麻しん、または風しんにかかったことがある方は、もう一方の単独ワクチンを接種します。

■費用 無料

■接種場所

米子市が委託した医療機関で実施しています。

「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」の17ページをご覧ください。

■接種を受けるときは・・・

・医療機関に予約をしてお出かけください。

接種の際には、医師にご相談ください。

・母子健康手帳を持参してください。

予診票は医療機関にあります。

・体調のよいときにお出かけください。

・体温は接種場所で測ってください。





## あべ小児歯科

(小児歯科・矯正歯科)

◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30 ◆休診日 日曜・祝日

米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン橋、ビル2階)

ハのムシゼロ

### ☎(0859)35-8640

◆歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。



## 参加してみませんか いきいき健康ライフ教室

生活習慣病予備群の方に、生活習慣病予防に欠かせない運動の習慣をつけていただくための教室です。

仲間と励ましあって、あなた自身が続けていける運動を見つけましょう！

### ■と き

5月21日、6月4日・18日、7月2日・23日、  
8月6日・20日、9月10日、10月1日・15日  
(全10回。いずれも午後1時30分～3時30分)

### ■ところ

保健センター  
(「ふれあいの里」3階)

### ■内 容

生活体力測定、実技(ウォーキング、ストレッチ・ダンベル・チューブ体操、エアロビクスなど)、あなたに合った運動処方・栄養処方、講義など

### ■対 象

昨年度の基本健康診査・国保人間ドックの結果で、高脂血症・肥満・高血圧・高血糖が「要指導」だった40歳～64歳ぐらいまでの方

### ■募集人員

50人(申込み多数の場合は、初めての方を優先させていただきます。)

### ■申込方法

23日(月)までに、健康対策課へ電話でお申込みください。

### ■申込・問い合わせ

健康対策課 (☎ 23-5452、5458)



## 男性元気アップ教室

男性も積極的に台所に立ち、自分の健康管理をしましょう。調理実習を中心として、生活習慣病などについての知識も深める教室です。

仲間づくりもできますよ！

### ■と き

5月15日(火)から全8回(月1回)  
午前10時～午後1時30分

### ■ところ

保健センター栄養指導室  
(「ふれあいの里」3階)

### ■対 象

### ■募集人数

30人(申込み多数の場合は、初めての方を優先させていただきます。抽選します。)

### ■用意する物

### ■費 用

### ■申込方法

18日(水)までに健康対策課へ電話でお申込みください。

### ■申込・問い合わせ

健康対策課 (☎ 23-5452 ~ 5454)



## 4月から保健サービスの窓口を統一します

これまで淀江支所で実施していた健診・教室・相談などの保健サービスの窓口は、4月から、すべて健康対策課(「ふれあいの里」3階)で行ないます。

### ■問い合わせ

健康対策課 (☎ 23-5452 ~ 5454)

目元のスタイリッシュな装いで、オシャレを楽しみませんか?

MINATODANI

メガネの湊谷では最新のフレームの熱々新作を随時入荷中!  
もちろん、注文から受け取り・アフターフォローまで、  
充実の品質とサービスでお持ちしております。  
お視力測定もできます。お気軽にご相談下さい。

メガネの湊谷 名和店 西伯郡大山町富長123(9号線沿) ■定休日/毎週月曜日 ■営業/9:00~18:30 tel.0859-54-2210  
米子店 米子市米原15502(米子市-コタケン街-東側) ■定休日/毎週月曜日 ■営業/10:00~18:30 tel.0859-34-7783

# 4月

# 施設の催し

## 児童文化センター

☎34-5455

### プラネタリウム室では

解説員が優しく語りかける「今夜見える星空と星座物語（おとめ座・おおぐま座）」をお楽しみください。おとなの方もご利用ください。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
—	午前10時45分
* 午前11時	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
* 午後4時	午後4時

\* 午前11時、午後4時の投影は4月6日まで。

・観覧料金

小中学生50円、大人210円、  
幼児無料（保護者同伴のこと）

・土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可

### 春の天体観測会

#### 月・土星をみよう！

28日（土）午後7時30分～

対象・子どもから大人まで30人・無料・

14日（土）から電話受付開始

### 図書室では

おはなしや、絵本の世界へどうぞ。

当日自由参加。

### えほんとわらべうた

18日、25日（水）午前10時30分～11時・  
「ハイハイよちよちコース」（0歳～1歳半とその保護者対象）、11時10分～11時40分・  
「たんたんピョンピョンコース」（1歳以上とその保護者対象）、絵本やわらべうたを子どもと一緒に楽しみましょう。

### おはなしのへや

（共催：朗読ボランティア火曜の会）

8日（日）午前11時～11時30分・  
『おおきなかぶ』、午後2時30分～3時10分・  
『はらぺこあおむし』など紙しばいや絵本の読み聞かせ。幼児～大

人対象

### 子どもの本をたのしむ会

16日（月）午前10時30分～正午・こいでやすこさんの本がテーマです。大人対象

### 大人が楽しむおはなし会

18日（水）午後2時～4時、大人対象・  
ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどの勉強会

### だくちるおはなし会

28日（土）午後2時15分～3時「こすずめのぼうけん」のお話ほか、絵本、手遊びなど・幼児～大人対象。

### その他館内では

#### 自由工作コーナー

14日（土）から「ミニこいのぼり作り」をはじめます。無料。毎日午前9時～午後5時、ほかにもいろいろなものを作ることができます。

材料費10円で、木やどんぐりなどの工作も自由にできます。

### 平成19年度 クラブ生募集

各小中学校を通して募集のチラシをお配りします。1年間を通して活動するものと、年間に4回から11回程度の短期活動クラブもあります。くわしくはお問い合わせください。

### 「おおぞら号」で出張します

おもちゃ、本を『おおぞら号』に満載して、皆さんのお近くまで出張します。くわしくはお問い合わせください。

■開館時間 午前9時～午後5時

■電話受付 午前8時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■毎週金・土曜日は、施設の使用申請があれば、有料で午後10時まで開館します。

くわしくはお問い合わせください。

## 米子水鳥公園

☎24-6139

### ゴールデンウィーク特別企画

#### 「テントウムシの塗り絵&展覧会」

28日（土）～5月6日（日）、開館時間中にどなたでも参加できます。高校生～70歳未満の方は入館料が必要です。

会場：水鳥公園ネイチャーセンター  
※園内でテントウムシを捕まえて、テントウムシの塗り絵をしましょう。できあがった作品は、館内に掲示して展覧会を行ないます。



### みどりの日企画

#### 「米子水鳥公園の新緑を探そう！！」

##### 1周ガイドウォーク

5月4日（金）午前10時～正午、どなたでも参加できます。高校生～70歳未満の方は入館料が必要です。

集合：水鳥公園ネイチャーセンター  
※指導員が皆さんと一緒に水鳥公園を歩きながら自然ガイドをします。

### 子どもの日企画

#### 「昔の中海で潮干狩り！！」

5月5日（土）午前10時～正午・どなたでも参加できます。高校生～70歳未満の方は入館料が必要です。

集合：水鳥公園ネイチャーセンター  
※園内のふだん入れない所で、地面に埋まっている中海の貝殻を掘ります。

### 4月から開館時間が変わります

#### 開館時間

午前9時～午後5時30分

■今月の休園日 毎週火曜日

◆特に記載のないものは参加自由・無料です。  
入館料が必要な場合もありますので、  
各施設までお問い合わせください。  
◆翌月上旬までの催しを掲載しています。

## 米子市美術館

☎22-7161

### ■米子市美術館常設展 I

#### 「米子市美術館 / 植物図“館”」

収蔵作品の中から洋画、日本画、版画、写真などさまざまなジャンルの植物をモチーフとした作品を紹介します。

◆会期 29日(日)～6月3日(日)

◆観覧料 一般310(260)円、  
高校・大学生150(100)円

※( )内は15人以上の団体料金

※中学生以下、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1名含む)、米子市美術館後援会会員の方は無料

### ■関連事業

#### 学芸員によるギャラリートーク

会期中毎週土曜日・午後2時～

### ■第1回ミュージアムスクール

#### 「中ハシクシゲトークイベント」

中学・高校時代を米子市で過ごした現代美術作家・中ハシクシゲ氏を招き、戦争の悲劇が起きた現場などを、日の出から日

没まで連続して撮影し、現像した写真を貼りあわせて



ZERO Project 展示風景

巨大なフォト・レリーフを作り上げる「On the Day Project」と、特別なエピソードを持つ零戦のプラモデルを微細に接写した写真を貼りあわせ、実物大の戦闘機を作り上げる「ZERO Project」という2つのアートプロジェクトについて、映像を交えながら紹介していただきます。

5月6日(日)午後2時～4時

◆会場 第5展示室

◆参加料 無料

◆定員 30人程度(申込み不要)

### ■平成19年度 米子市美術展覧会

◆会期 6月15日(金)～23日(土)  
(会期中無休)

◆出品部門 洋画・日本画・書道・  
写真・工芸・彫刻

◆出品資格

市内にお住まいの方、市内にお勤めの方、市内の美術団体に所属している方のいずれかに限ります。(中学生以下は除く)

◆搬入日

6月10日(日)午前10時～午後4時

※くわしくは美術館までお問い合わせください

### ■米子市美術館サポーター

#### (ボランティア) 募集

美術館と来館者をつなぐかけ橋として美術館でのサポーター(ボランティア)活動をしてくださる方を募集します。美術館の面白さをもっと知りたい、美術館の活動に関わりたいと思う方、美術館でサポーター活動をしてみませんか?

希望される方は、20日(金)までに米子市美術館までご応募ください。

※応募方法など、くわしくは美術館にお問い合わせください。

### ■米子市美術館モニター募集

市民の皆さんの意見を幅広く聴き、展覧会事業、ミュージアムスクールほか、施設運営、サービスなどについて検討するため、「米子市美術館モニター」を募集いたします。募集人員7人。任期は平成21年3月31日までです。20日(金)必着。

※応募方法など、くわしくは美術館にお問い合わせください。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

## 山陰歴史館

☎22-7161

### ■特別展「素鳳展」

ひな人形、御所人形を中心に華やかな人形の世界を紹介します。



「雛飾り一具」  
江戸末期

◆会期 14日(土)～5月21日(月)

◆特別展観覧料 一般500(400)円

高校・大学生300(200)円

※( )内は15人以上の団体料金。

※中学生以下、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1名含む)無料

なお、山陰歴史館への入館は無料です。

■開館時間 午前9時30分～午後6時

■今月の休館日 毎週火曜日

※ただし、5月1日(火)は開館します。

## 市立図書館

☎22-2612

### ■つつじ読書会

5月12日(土)午後2時・特設文庫室

### ■木曜おはなし会

(協力:ほしのぎんか)

毎週木曜日・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー、紙しばい・絵本の読み聞かせ・手あそび・パネルシアター

### ■古文書研究会

28日(土)午後1時30分・大会議室

演題「大山寺本院 西楽院要用雑録」

講師…南波睦人さん

### ■ビジネス支援「特許情報相談会」

24日(火)午前10時30分～午後4時・特設文庫室

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日

毎週月曜日、29日、30日

# 水鳥公園からのたより

## テントウムシ (ナミテントウ)

春になると、園内の散策路沿いに植えてあるシャリンバイの葉で、たくさんのテントウムシと出会えます。

テントウムシをたくさん捕まえてみると、面白いことに気づきます。それは、彼らの背中模様それぞれ違うことです。これらを透明な容器に入れてみると、容器の中でテントウムシのファッションショーが楽しめます。もちろん、観察した後は、元の場所に戻してあげましょう。

模様が違うということは、種類が違うの?と思われるかもしれませんが。ところが、実は、全く模様が違っていても、みんな同じナミテントウという種類なのです。

ナミテントウの模様は遺伝によって決められていて、両親の模様によって子どもの模様が決まります。また、地域によって多い柄の傾向が異なるそうです。水鳥公園で最も多いのは、黒地に大きな赤い斑点が2つ並んだ模様です。しかし、よく探してみると黒地に赤い斑点が4個あるものや、逆に赤地に黒い斑点があるものも見つかります。このようなナミテントウの模様は、50種類ぐらいあることが知られています。



このナミテントウの模様の多様さを皆さんに楽しんでいただく企画として、水鳥公園ではゴールデンウィークにテントウムシの塗り絵&展覧会を行ないます。皆さんが見つけたテントウムシの模様を塗り絵で描いていただき、それを展示します。ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思います。

水鳥公園指導員 桐原佳介



## 新米子の文化財

### 福市遺跡 (国指定史跡)



福市遺跡の復元住居

米子市の南部、福市の丘陵一帯にある、弥生時代から古墳時代にかけて営まれていた村跡です。このあたりは低い台地が広がり細長い谷が入り込む地形となっており、水田耕作に適した環境のため、古くから人々が暮らすようになりました。

遺跡は、東西500m、南北400mの範囲に確認され、山市場、御所原、南御所原、四ツ塚谷、日焼山、吉塚、青木向の7地区にわたっています。このうち、日焼山地区と吉塚地区(39,414平方メートル)が国の史跡に指定されています。

この遺跡の特徴は、集落(吉塚地区)と墳墓群(日焼山地区)が区分されていることと、集落の構成、住居の構造のうつり変わりがわかることです。山陰地方ではじめて明らかになった古代の村跡として保存され、史跡公園として整備されました。史跡地内には弥生時代後期(3世紀)から古墳時代後期(6世紀)にかけての竪穴住居跡90棟、土壙墓26基、古墳1基、横穴墓1基、柱穴群6群、溝2条の計133の遺構が発掘調査によって確認されています。遺跡からは土器、石器、鉄器、玉類など、当時の暮らしを物語る遺物が大量に発見されています。

史跡の入口には、福市考古資料館があり、福市遺跡をはじめ、米子市内の遺跡から発見された出土品が展示されています。また、桜、つつじの名所としても有名で、市民の憩いと学習の場となっています。

■問い合わせ 文化課 (☎23-5437)



日ノ丸バス「安養寺入口」下車すぐ

**米子市の人口と世帯数** 平成19年3月1日現在(住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※( )内は前月比  
人口 151,669人(-78人) 男性 72,091人(-34人) 女性 79,578人(-44人) 世帯数 61,472世帯(-14世帯)

■編集発行/米子市企画部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷/東京印刷株式会社

